

新型コロナ ウイルス感染症

発熱などの症状があるかたの
相談・受診体制が
変わりました

発熱などの症状がある場合は、
まずはかかりつけ医に
必ず電話でご相談ください



◆相談する医療機関に迷う場合は、
「あきた新型コロナ受診相談センター」へご相談ください

あきた新型コロナ受診相談センター(コールセンター)

☎(866)7050 <24時間対応> ☎0570-011-567 <8:00~17:00>

☎(895)9176 <8:00~17:00>

●2頁に記載した内容は、11月6日現在の情報です。最新情報は、市ホームページなどでご確認ください。◆広報ID番号 1024884
…広報ID番号は、市ホームページ画面上での検索の際に入力してください

新型コロナウィルス感染症 に伴う誹謗中傷防止共同宣言

NO! コロナ差別
～感染した方々にはやさしさを
ウイルスと闘うすべての方々に感謝を～

わたしたちは、お互いに連携して、感染された方やそのご家族などへの誹謗中傷や差別的な言動を防ぎ、思いやりを持った冷静な行動を呼びかけるとともに、医療従事者をはじめ、ウイルスと闘うすべての方々に感謝し応援する活動を展開することにより、県民一人ひとりが互いに支え合い、人権を尊重するやさしさに満ちた寛容な社会の実現を目指します。

令和2年10月28日

秋田県/秋田地方法務局/秋田県市長会/秋田県町村会/秋田弁護士会/秋田県人権擁護委員連合会/一般社団法人秋田県医師会/公益社団法人秋田県看護協会/社会福祉法人秋田県社会福祉協議会/秋田県商工会議所連合会/秋田県商工会連合会/秋田県中小企業団体中央会/秋田県農業協同組合中央会/一般社団法人秋田県観光連盟/秋田県PTA連合会/秋田県高等学校PTA連合会/秋田県特別支援学校PTA連合会/秋田ノーザンハピネッツ株式会社/株式会社ブラウブリッツ秋田/秋田ノーザンブレッツRFC

(共同宣言は、上記団体の連名で発表されました)

コロナ禍の中でがんばるみなさんへ送る感謝のメッセージを募集しています! 詳しくは、ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/53526>

問い合わせ▶新型コロナウイルス感染症対策本部(秋田県総務課)☎(860)1054

深刻な影響を受けている 商店街などを支援します!



国の「GoTo商店街事業」と県の「商店街消費喚起支援事業」で、対象外または不採択となった事業が対象です。商店街が行う各種イベントの開催に要する経費などを補助します。

イベントなどを実施する予定がある場合は、商工貿易振興課へご相談ください。詳しくは市ホームページをご覧ください。◆広報ID番号 1026600

問い合わせ▶商工貿易振興課☎(888)5728

■補助率 限度額100万円とし、対象経費の全額を補助します。また、複数の商店街が連携する場合は、50万円を上乗せします

■募集期限 2月26日(金)

ひとり親世帯のかたへ 臨時特別給付金を支給します



新型コロナウイルスの影響により、子育ての負担増加や収入の減少などが生じているひとり親世帯へ、臨時特別給付金を支給しています。

児童扶養手当を受給しているかた以外でも対象となる場合があります。申請期限は2月26日(金)。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1025702

問い合わせ▶子ども総務課☎(888)5697

■基本給付(対象によって異なります) 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円(このほか追加給付もあり)。給付金は、申請受付後、順次支給します

■申し込み 市ホームページの申請要領をよくご覧の上、原則郵送で下記へ提出してください。

〒010-8560 秋田市役所子ども総務課

みんなが予防！ インフルエンザ

インフルエンザは、子どもが発症するとまれに急性脳症を、高齢のかたや免疫力の低下しているかたが発症すると、肺炎を伴うなど重症になる場合もあります。インフルエンザに負けない正しい予防法を身につけ、健康に過ごしましょう。

問い合わせは健康管理課へ
● 病気について……感染症・難病担当(0883)1180
● 予防接種について……予防接種担当(0883)1179



予防アドバイス！

飛沫感染対策Ⅱ咳エチケット

咳やくしゃみを他の人に向けてしない。出るときはできるだけマスクをする。また、手のひらで咳やくしゃみを受け止めたときはすぐに手を洗う

鼻汁、痰を含んだティッシュはすぐにフタ付きのごみ箱に捨てるか、ビニール袋に入れて密封する

接触感染対策Ⅱ手洗い

流水と石けんによる手洗いは手指についたウイルスを除去するために有効な方法で、インフルエンザに限らず感染予防の基本です。

インフルエンザウイルスには、アルコール製剤による手指消毒も効果があります。

正しい手洗い法

①流水で両手を十分に濡らし、石けんを泡立て、手首から5センチ上まで15〜30



これが感染経路！

飛沫感染 インフルエンザに感染した人の、咳やくしゃみから出る小さな水滴(飛沫)に混じるウイルスを直接吸い込み感染する。

接触感染 ドアノブや電気のスイッチなどに付着したウイルスが後から触つた人の手に付着し、鼻や口などの粘膜から侵入し感染する。

秒間もみ洗いをする

②手のひらと手の甲をこすり洗いし、指先・爪は入念に、指の間・親指・手首も忘れずに洗う

③指先を上に向けて、流水で洗い流す

④洗った手は、よく乾いた清潔なタオルで拭く

室内では適度に保湿する

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下します。特に乾燥した室内では、加湿器などを使って適度な湿度(50〜60%)を保つことも効果的です。

流行前に予防接種を受ける

インフルエンザの予防接種は、発症した場合の症状軽減の効果が期待できます。また、発症を一定程度抑える効果も認められています。予防効果の期間は、接種した2週間後から5か月程度と考えられています。

10月から2月まで、
対象①〜③のかたの予防接種費用の一部を助成します

▼対象① 65歳以上のかた

▼対象② 60歳以上65歳未満の心臓、じん臓、呼吸器の機能などの障がいや「身体障害者手帳1級」のかた

▼対象③ 生後6か月〜16歳未満(中学生)のお子さん

今年度限定です！

①・②について詳しくは、広報あきた10月2日号12ページ、③は10月16日号7ページをご覧ください。市ホームページにも掲載しています。

①② 広報ID番号

1005581

③ 広報ID番号

1026629

人ごみへの不要不急な外出は避ける

十分な休養とバランスのとれた栄養をとる



インフルエンザにかかったら

▼具合が悪ければ早めに医療機関を受診しましょう

▼安静にして、休養をとりましょう。特に十分な睡眠が大切です。また、水分も十分に補給しましょう

▼咳やくしゃみの症状があるときは、マスクを着用しましょう

▼薬は医師の指示に従って、正しく服用しましょう

発病前日から発病後3〜7日間はウイルスを排出するといわれ、そのウイルス量は解熱とともに減少しますが、解熱後もウイルスを排出するといわれています。

現在、学校保健安全法では「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児は3日)を経過するまで」をインフルエンザによる出席停止期間としています。